

< 障害のある方と共に働く同僚・上司の理解促進のために >

国等の職員を対象とした

精神・発達障害者しごとサポーター養成講座

〈集合講座〉を開催します！

精神障害、発達障害のある方々の雇用は、年々増加しています。これらの方々が安定して働き続けるためのポイントの一つは「職場において同僚や上司がその人の障害特性について理解し、共に働く上での配慮があること」です。

このため、大分労働局では、国や地方自治体において障害者とともに働かれている職員（非常勤職員を含む）を主な対象に、精神障害、発達障害に関して正しく理解いただき、職場における応援者（精神・発達障害者しごとサポーター）となっただけくための講座を開催します。



精神・発達障害者しごとサポーター養成講座の概要

- ◆内 容：「精神疾患（発達障害を含む）の種類」、「精神・発達障害の特性」、（予 定）「共に働く上でのポイント（コミュニケーション方法）」等について
- ◆メリット：講師が紹介する様々な事例を通じて、精神・発達障害についての知識や一緒に働くために必要な配慮などの理解を深めることができます。
- ◆講座時間：120分程度を予定しています。（※休憩・質疑応答を含みます。）
- ◆受講対象：公務の職場で働いている職員（非常勤職員も含む）であれば、どなたでも受講可能です。（今現在、障害のある方と一緒に働いているかどうか等は問いません。）



職場への
出前講座も
あります

講師が職場に出向きます。また、精神・発達障害者の雇用でお困りのことがあれば、相談できます。

※ 詳しくは、大分労働局職業安定部職業対策課（裏面参照）にお問い合わせください。

日時：令和8年5月28日（木）

10:00～12:00

（※休憩・質疑応答含む）

会場：大分労働局 4階 第一会議室

（大分市東春日町17番20号
大分第2ソフィアプラザビル）

日時：令和8年7月15日（水）

10:00～12:00

（※休憩・質疑応答含む）

会場：大分労働局 4階 第一会議室

（大分市東春日町17番20号
大分第2ソフィアプラザビル）

※会場にお越しの際は公共交通機関又は近隣の駐車場をご利用ください。

e-ラーニング版を公開しています！

「まず基礎知識を学びたい」という方はぜひご利用ください。

しごとサポーター eラーニング

検索

詳細やご不明な点は、裏面のお問い合わせ先へ !!



厚生労働省・都道府県労働局・ハローワーク

令和8年度 国等の職員を対象とした 「精神・発達障害者しごとサポーター養成講座」 〈集合講座〉 受講申込書

下記の申し込み先に**開催日の前日までに**メール又は郵送にてお申し込みください。
なお、受講申込書の様式は大分労働局のホームページからもダウンロードできます。

希望日時に☑ をしてください	<input type="checkbox"/> 令和8年5月28日(木) 10:00~12:00 (※休憩・質疑応答含む) 大分労働局 4階 第一会議室	<input type="checkbox"/> 令和8年7月15日(水) 10:00~12:00 (※休憩・質疑応答含む) 大分労働局 4階 第一会議室
機関名		
所在地	〒 ー	
電話番号		
メールアドレス		
参加者(代表者) 所属部署・氏名		
参加人数		
ご質問等があれば ご記入ください		

※受講に際して必要な障害等への配慮がありましたらお知らせください。

ご留意
ください

- 「精神・発達障害者しごとサポーター」は特別な資格制度等ではありません。また、本講座の受講により、職場の中で障害者に対する特別な役割を求めるものでもありません。
- 「精神・発達障害者しごとサポーター」の養成は、広く職場における精神障害、発達障害に関する正しい理解の浸透を図り、精神・発達障害者にとって働きやすい職場環境づくりを推進し、「障害者と一緒に働くことが当たり前」の社会になることを後押しすることを目的としています。

申し込み・問い合わせ先

大分労働局 職業安定部 職業対策課

〒870-0037

大分市東春日町17番20号大分第2ソフィアプラザビル3階

TEL：097-535-2090

メールアドレス：taisakuka-oita@mhlw.go.jp